

平成24年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年1月24日(火)
開会 午後2時7分 閉会 午後3時7分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 岡 本 賢 二
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 7 傍聴人 0人

平成24年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成24年1月24日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第1号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について
- 第 3 議案第2号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 第 4 議案第3号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 第 5 議案第4号 西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について
- 第 6 議案第5号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 7 議案第6号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例（申出）
- 第 8 議案第7号 西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例（申出）
- 第 9 議案第8号 平成23年度西東京市教育委員会表彰について
- 第10 請願第1号 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書
- 第11 報告事項
 - （1）平成23年第4回市議会定例会報告
 - （2）文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について
 - （3）児童・生徒数について
 - （4）学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
 - （5）平成23年度成人式実施報告
 - （6）「西東京市における「放課後子供教室」のあり方について（提言）」について
- 第12 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第1回定例会
(1月24日)

午後 2 時 0 7 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 1 号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、日程第 3 議案第 2 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、日程第 4 議案第 3 号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、日程第 5 議案第 4 号 西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 1 号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、議案第 2 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、議案第 3 号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、議案第 4 号 西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について、の提案理由を一括して御説明申し上げます。

本議案につきましては、菅平少年自然の家を本年度末に廃止し、財産を市長部局へ移管することを教育委員会及び市議会で御決定いただいておりますので、それに伴い、それぞれの規程にある菅平少年自然の家や、その所長といった文言の削除等を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより議案第 1 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 1 号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、は原案のとおり可決されました。

これより議案第 2 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 2 号 西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第 3 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 3 号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第 4 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 4 号 西東京市教育委員会職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第5号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、日程第7 議案第6号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(申出)、日程第8 議案第7号 西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例(申出)、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第5号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、議案第6号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(申出)、議案第7号 西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例(申出)、の提案理由を一括して御説明申し上げます。

本議案につきましては、本年4月1日に施行される地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方自治体の自治事務について国が法令で事務の実施やその方法を限定している義務付け・枠付けが見直しされ、あわせて、条例制定権が拡大されたことに対応するための改正でございます。

詳細につきましては担当の館長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

相原公民館長 教育長職務代理者に補足して、先に、議案第6号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(申出)、を御説明し、その後、議案第5号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、について御説明申し上げます。

まず、議案第6号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(申出)、につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年8月30日に公布され、その中で社会教育法も一部改正されております。改正内容は、施行日を平成24年4月1日として、社会教育法で定める公民館運営審議会の委員の委嘱に当たっての基準について、文部科学省令で定める基準を参酌して当該市町村の条例で定めることとしたものでございます。なお、文部科学省令で定める参酌基準につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとなっております。

恐れ入ります。裏面の「西東京市公民館設置及び管理等に関する条例新旧対照表」を御覧願います。

左側が改正案、右側が現行の条例でございます。

第6条につきましては、第6条に1項を加え、新たに公民館運営審議会委員の委嘱に当たっての基準を規定するものでございます。

第7条につきましては、文言の整理をするものでございます。

この条例の施行日は、平成24年4月1日から施行するとしております。

また、経過措置といたしまして、現在の審議会の委員は、任期が平成25年4月30日までとなっておりますので、任期満了まで審議会の委員とすることを定めたものでございます。

続いて、議案第5号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、について御説明申し上げます。

この規則は、さきに御説明いたしました議案第 6 号の条例改正で新たに公民館運営審議会の委員の委嘱に当たっての基準を規定したことに伴い、委員委嘱の基準を規定しておりました規則第 9 条を削除したものでございます。

以上でございます。

奈良図書館長 議案第 7 号につきまして、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

議案第 6 号の補足説明にもありましたが、法改正に伴い図書館法の一部も改正され、平成 24 年 4 月 1 日に施行されます。改正内容は、図書館法で定める図書館協議会の委員の任命の基準が条例に委任されることに伴い、文部科学省令で定める基準を参酌し、西東京市図書館設置条例で定めるものでございます。

恐れ入ります。裏面の「西東京市図書館設置条例新旧対照表」を御覧ください。

第 6 条の見出し中、「設置」を「設置等」に改め、同条第 2 項中、「法第 15 条に定める者の中から、委員会がこれを」を「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が」に改めるものでございます。

なお、経過措置といたしまして、現行の委員につきましては、この条例による改正後の西東京市図書館設置条例の規定による西東京市図書館協議会の委員になるものとし、その任期は旧条例の規定による西東京市図書館協議会の委員の残任期間とするものでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより議案第 5 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 5 号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、は原案のとおり可決されました。

これより議案第 6 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 6 号 西東京市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例（申出）、は原案のとおり可決されました。

これより議案第 7 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 7 号 西東京市図書館設置条例の一部を改正する条例（申出）、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第 9 議案第 8 号 平成 23 年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 8 号 平成 23 年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育委員会表彰規則及び西東京市教育委員会表彰審査基準に基づき表彰審査会において審査をした結果、西東京市の教育、学術、技術、芸術、その

他の文化の振興に寄与し、その功績が顕著であると認められる個人及び団体の表彰につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第13号に基づき提案をするものでございます。今回は、人命救助や公の競技会、コンクールなどで優秀な成績をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育、文化活動などに貢献された方、計24名と2団体に対する表彰について提案を行うものでございます。

それでは、被表彰候補者の説明に入らせていただきます。

恐れ入りますが、資料の表紙をおめくりいただきたいと思っております。A3、1枚目の資料を御覧ください。

まず、表彰規則第2条に該当する、人命救助や公の競技会、コンクールなどで優秀な成績をおさめた児童・生徒でございます。

名簿番号1番、鈴木 航さん、田無小学校わかば学級6年生、名簿番号2番、鈴木 徹さん、田無小学校わかば学級6年生は双子の御兄弟です。昨年10月に兄弟で体操教室に行き、その帰り道に路上で具合が悪くなっていた方と遭遇し、先にその場で救急車を要請した方と協力し、具合が悪くなった方に声をかけ、救急車到着時には大きく手を振って救急隊の方に場所を知らせるなど、兄弟で力を合わせて積極的に人命救助に当たったという行いに対するものでございます。

名簿番号3番、保谷中学校JRC部は保谷中学校の部活動で活躍されている皆さんです。平成18年度設立以来、国際的な社会活動を継続的に実施するとともに、昨年度より「社会を明るくする運動」や生徒会主催のあいさつ運動・募金活動にも積極的に参加するなど、御活躍をされております。

名簿番号4番、新井宥里さん、田無小学校5年生は、わんぱく相撲全国大会にて、5年生の部で堂々の準優勝（大関）を受賞した児童でございます。

名簿番号5番、手島湖太郎さん、保谷中学校3年生は、平成23年度薬物乱用防止・ポスターの部東京都選考において最優秀賞を受賞した生徒でございます。

名簿番号6番、石川朋実さん、保谷中学校2年生は、平成23年度東京都中学校学年別水泳競技大会にて、2年生女子200メートル個人メドレーで準優勝の成績を上げた生徒でございます。

名簿番号7番、金森七海さん、田無第二中学校3年生は、平成23年1月に開催された第22回東京都読書感想画コンクール中学校の部において優秀賞を受賞し、同全国コンクールにおいて奨励賞を受賞いたしました。また、エコな容器「ガラスびん」ポスターコンクールにおいても優秀賞を受賞した生徒でございます。

名簿番号8番、中村脩平さん、田無第三中学校2年生は、第25回東京都中学生空手道選手権大会において、中学2年生男子形競技第1位の成績をおさめた生徒でございます。

名簿番号9番、神崎みのりさん、柳沢中学校3年生は、第59回東京都中学校学年別水泳競技大会にて、3年生女子100メートルバタフライで1位の成績を上げた生徒でございます。

名簿番号10番、袖岡真奈美さん、柳沢中学校2年生は、平成23年度薬物乱用防止・標語の部東京都選考において優秀賞を受賞した生徒でございます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりください。

名簿番号11番、西東京市立碧山小学校吹奏楽部の皆さんは、第5回東京都小学校吹奏楽コンクールで金賞、第51回全日本吹奏楽コンクール予選で金賞、平成23年度全国学校合奏コンクール東京都支部大会で最優秀賞など、各大会で優秀な成績をおさめた団体でございます。また、今年度は、特に、西東京市市民文化祭ほかさまざまなイベントに参加し、地域活性化に貢献、東日本大震災後、チャリティー演奏会を行い、義援金を募金するなど、社会貢献を行ったことに対する受賞でございます。

いずれの児童・生徒の皆さんも、学校生活においても他の模範となるすばらしい児童・生徒であるとして、それぞれ各学校長から推薦のあった者でございます。

続きまして、規則第3条に該当する、市内に居住または勤務する者及び市内に所在する団体の方々に、特に功績のあった皆さんでございます。

名簿番号12番、安藤勝昭さん、名簿番号13番、中村皓一さん、名簿番号14番、石橋純一さんの3名は、昭和34年、シチズン田無工場在職中、3箇月をかけて勤務時間外の時間を用いて、ボランティアで田無の歴史を伝えるジオラマを作成、完成後、ジオラマは市に寄贈されました。時を経て、合併後にジオラマが郷土資料室に展示されていることを知り、52年の歳月がたち、劣化や破損が目立つようになったジオラマをこれからも長く多くの市民に見てもらいたいとの思いから、平成22年10月から平成23年5月までジオラマの補修作業を行ったことに対する受賞でございます。

続きまして、規則第4条に該当する、教職員及び教育委員会が任命・委嘱しました非常勤特別職の方々に、特に功績のあった皆さんでございます。

名簿番号15番、吉田 勉さんは、平成16年度から平成22年度までの7年間、西東京市立小学校校長として務められ、本市の教育の発展、充実のために御尽力をいただきました。

続きまして、学校医として10年以上にわたり児童・生徒の健康管理に貢献いただき、功績のあった方々でございます。

名簿番号16番、安部雍子さんは、昭和62年11月22日から平成23年3月31日までの約23年4箇月間、本市の市立学校における学校医として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

名簿番号17番、篠岡美長さんは、昭和48年度から昭和57年度までの10年間、昭和62年度から昭和63年度までの2年間、そして、平成17年度から平成22年度までの6年間、通算で18年間、本市の市立学校における学校歯科医として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

名簿番号18番、根間英人さんは、平成3年度から平成6年度までの4年間及び平成17年度から平成22年度までの6年間、通算で10年間、本市の市立学校における学校歯科医として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献されました。

名簿番号19番、柴田澄子さんは、平成10年度から平成22年度までの13年間、本市の市立学校における学校薬剤師として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献をされました。

名簿番号20番、石井瑠美子さんは、昭和50年度から平成21年度までの35年間、本市の市立学校における学校薬剤師として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献をされまし

た。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりください。

名簿番号21番、小原 修さんは、昭和51年4月1日から平成23年8月31日までの35年5箇月間、本市の市立学校における学校薬剤師として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献をされました。

名簿番号22番、長谷田 勇さんは、昭和61年7月1日から平成23年3月31日までの24年9箇月間、本市の市立学校における学校薬剤師として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献をされました。

名簿番号23番、我妻祐子さんは、昭和62年度から平成22年度までの24年間、本市の市立学校における学校薬剤師として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献をされました。

続きまして、名簿番号24番、終夜礼子さんは、平成17年9月1日から平成23年8月31日までの3期6年間、西東京市立学校給食運営審議会委員として、多年にわたり教育の振興に貢献をされました。

名簿番号25番、小川朝昭さんは、平成17年7月1日から平成23年6月30日までの3期6年間、社会教育委員として、多年にわたり教育の振興に貢献をされました。

そして、最後になりますが、名簿番号26番、森 忠さんは、平成17年5月1日から平成23年4月30日までの3期6年間、西東京市公民館運営審議会委員として、多年にわたり本市の教育の振興に貢献をされました。

以上、簡単ではございますが、提案理由とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 規則を見ればきつと書いてあるのだらうと思うのですけれども、ちょっと不案内なのでお聞きするのですが、特に、お年寄りの方というか、永年勤続された方は、やめるに当たって出されているということなののでしょうか。35年だったり6年だったり、いろいろするのですけれども。

櫻井教育企画課長 そうです。やめられるときに推薦のほうをいただいております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第8号 平成23年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第10 請願第1号 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書、を議題といたします。事務局から意見等がありましたら、お願いいたします。

清水教育指導課長 請願の内容に係りまして、私のほうからは、教科書の採択について御説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、文部科学省の検定に合格した教科用図書の中から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号にのっとり、採択権者である教育委員会がみずからの責任と権限において適正かつ公正に行われるべきものであり、本市の採択事務は、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号にのっとり、西東京市立小中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて公正に行われております。そのことについて御説明いたしました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第1号 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書、は不採択と決定されました。

竹尾委員長 日程第11 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して受けますので、説明を求めます。

(1) 平成23年第4回市議会定例会報告、を議題といたします。

手塚教育長職務代理者 それでは、私からは、平成23年第4回西東京市議会定例会報告、を御報告いたします。

平成23年市議会第4回定例会は昨年12月2日から12月19日まで開催されました。

初めに、条例関係でございますが、教育委員会が申し出をし、市長が提案した条例につきましては、西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例が議案上程され、原案どおり可決されております。

請願・陳情につきましては5件ございました。このうち、第3回定例会において既に文教厚生委員会に付託され、継続審査となっておりました公園、緑地等の放射能測定の徹底と給食食材の安全等に関する陳情、福島第一原発事故に関して、西東京市の子どもたちの健康と安全を守るための措置に関する陳情、給食食材の安全性に関する陳情の3件につきましては、御審議いただいた結果、趣旨採択となっております。また、新たに提出された公立保育園及び公立小中学校に緊急地震速報受信機を設置することを求める陳情につきましては継続審査となっております。さらに、清水建設住宅敷地内集会所の保存と市内に残る歴史的建造物・民具等の保存に関する陳情につきましては趣旨採択となっております。

続きまして、一般質問でございますが、12月5日から8日までの4日間、一般質問が行われました。教育関係では22名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、公共施設の適正配置等に関する基本計画に関連して、学校施設の適正規模・適正配置に関する質問をいただいております。例えば、中原小学校、ひばりが丘中学校の建て替えや田無第三中学校の建て替え、また、学校統廃合などの質問をいただいております。また、東日本大震災関係では、小中学校における防災教育や学校の災害対策などの質問のほか、福島第一原子力発電所の事故に伴う市内放射線量測定に関する質問をいただいております。そのほかの質問といたしましては、35人以下学級、小中学校における

空調機の設置、校庭の芝生化、特別支援教育、文化財保護、公民館市民企画事業、図書館事業などがございます。詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 （２）文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について、御報告いたします。

お手元の資料「文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について」を御覧ください。

まず、平成２３年度文部科学大臣優秀教員表彰でございます。こちらにつきましては、文部科学省が学校教育において顕著な実績を上げている教育職員を表彰しているもので、今回は、平成２０年度から平成２２年度までの東京都教育委員会職員表彰の個人表彰受賞者のうち、現職教育職員が対象となっております。なお、平成２３年４月１日現在３５歳未満の者、再任用短時間職員、指導主事、管理職は対象から除かれております。今回は本市より西東京市立谷戸小学校、河瀬洋子主任教諭が、実践分野、生徒指導、進路指導等において特に顕著な成果を上げた者として、また、西東京市立田無第四中学校、水木 学主任教諭が、実践分野、部活動等において特に顕著な成果を上げた者として、表彰が決定いたしました。表彰式典は平成２４年１月３０日にメルパルクホールにてとり行われる予定でございます。

続きまして、平成２３年度東京都教育委員会職員表彰でございます。こちらにつきましては、東京都教育委員会が、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及びすぐれた教育実践活動・研究活動を行っている学校・グループの功労をたたえ、これを表彰しているものでございます。今年度は本市より、４５歳以上の部門といたしまして、谷戸小学校の舟津ユミ主幹教諭が言語活動の推進の功績により、また、団体部門として、西東京市立碧山小学校が外国語活動の実践研究により、表彰が決定いたしました。なお、表彰式典につきましては、平成２４年２月９日にホテルフロラシオン青山にてとり行われる予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長 （３）児童・生徒数について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、平成２４年１月１０日現在の児童・生徒数について、御報告させていただきます。

なお、今回の報告から、前年度の同時期との比較を表の右側に記載いたしております。

資料の「児童数・学級数状況表」を御覧ください。表面のほうは小学校の児童数で、裏面は中学校の生徒数となっております。

まず、表面のＡ（通常学級）の表でございます。一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校１９校で、児童数は９，３２３名でございます。児童数は、昨年の４月当初から比べますと、３１名の増となっております。また、昨年の同時期の１月対比で見ますと、２０名の減となっております。その内訳でございますが、昨年の１月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。増えている学校ですと、栄小学校が２８名、向台小学校が２３名、東伏見小学校が２０名、ほかに、増えている

学校が7校ございました。逆に、児童数が減っている学校でございますが、けやき小学校が62名、谷戸第二小学校が31名、保谷第一小学校が22名減っておりまして、そのほか、6校が昨年1月対比で児童数が減っております。総数といたしましては、前回報告いたしました昨年9月と比較いたしまして、2名の減というふうになっております。

裏面を御覧いただきたいと思っております。中学校の生徒数でございます。1月10日現在で、通常学級の生徒数合計は3,999名でございます。昨年の4月対比では12名の増でございます。また、昨年の1月対比で見ましても、52名の増となっております。学校別に見ますと、昨年の1月と比べて生徒数が増えている中学校でございますが、明保中学校が26名、ひばりが丘中学校、田無第三中学校が23名、田無第二中学校が20名、田無第四中学校が3名の増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、青嵐中学校が24名、柳沢中学校が10名、保谷中学校が7名、田無第一中学校が2名の減となっております。総数といたしましては、前回御報告いたしました昨年9月と比較いたしまして、10名ほどの増となっております。

全体を通しまして、児童・生徒数の増減には、各学校の地域によりまして、また、年度によりましても、増える学校、または、減る学校ということで、ばらつきがあるという状況でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 (4) 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(4) 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、御報告いたします。

学校保健安全法に基づき、児童・生徒等の心身の健康の保持増進を図るため、西東京市薬剤師会の推薦により学校薬剤師を各校1名委嘱しておりますが、西東京市薬剤師会から一身上の都合により1名の変更届が出されましたので、平成23年12月31日付で解嘱をいたしました。新たに1名の学校薬剤師の委嘱を行ったものでございますが、任期につきましては、前任の学校薬剤師の残り期間といたしまして、平成24年1月1日から平成25年3月31日までとなっております。

報告は以上でございます。

竹尾委員長 (5) 平成23年度成人式実施報告、を議題といたします。

礒崎社会教育課長 それでは、私からは、平成23年度成人式実施報告、につきまして御報告申し上げます。

平成24年1月9日に、保谷こもれびホールにおきまして、2回にわけて式典の開催をいたしました。第1回は午前10時から、第2回は正午から式典を開催しております。対象者は2,038人、出席者は1,138人ございました。出席率は55.8%でございます。

参考までに、裏面に平成13年度からの参加者の推移を掲載させていただきました。

以上でございます。

竹尾委員長 (6) 「西東京市における「放課後子供教室」のあり方について(提言)」について、を議題といたします。

礒崎社会教育課長 それでは、私から御説明申し上げます。

平成23年8月の社会教育委員の会議におきまして提言依頼をいたしました西東京市にお

ける「放課後子供教室」のあり方につきまして、平成23年12月に提言がまとめられ、平成24年1月13日に社会教育委員の議長及び副議長より教育長職務代理者へ提言の提出がございましたので、御報告申し上げます。

提言書をお開きください。1ページの下から4行目でございますが、提言の作成につきましては、他市の放課後子供教室の視察や他の自治体の事業の紹介DVDの鑑賞、また、西東京市で行われている放課後子供教室の類似事業である学校施設開放（遊び場開放）事業、地域生涯学習事業の見学などにより調査研究を行い、委員の社会教育活動の経験からの議論を踏まえ、検討を進めてきました。

2ページ目をお開きください。こちらのほうにつきましては、西東京市における放課後子供教室類似事業の現状といたしまして、といたしまして、学校施設開放（遊び場開放）事業の現状、といたしまして、地域生涯学習事業の現状について検討したものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。2、西東京市における放課後子供教室の意義でございますが、その目的や意義は類似事業の趣旨と重なる部分が多く、事業の導入につきましてはほぼ下地ができており、検討次第では、児童が一旦帰宅することなく学校にとどまり、より安全な居場所として学校施設が利用できるとしております。また、放課後子供教室における地域の大人と交流する場の設置により、現在の地域生涯学習事業をより充実させることができるとしております。遊び場開放事業や地域生涯学習事業を充実させ、その可能性をさらに広げるものとして、放課後子供教室の導入については積極的にすべきであるとしております。

3につきましては、実施に向けて配慮すべき事項といたしまして、5点ほど掲げております。

一つ目は、子どもだけでなく大人の居場所づくりも目指して、段階的に取り組むこととして、現在の遊び場開放事業の実績を踏まえ、自由遊びを中心にゆったりとした居場所をつくる。次に、条件が整えば、学習指導や本の読み聞かせ、伝承遊びや体験学習などを企画し、継続して実施していくなどの学習プログラムの取り入れなどの提案をしております。

次に、4ページを御覧ください。でございますが、現在、遊び場開放事業の委託先でございます学校施設開放運営協議会を組織の中核に据え、地域の団体組織などの協力が得られるよう、調整役としてのコーディネーターが必要であるとしております。

でございます。同事業は学校施設を利用させてもらい、実施することから、学校の実情に応じた無理のない形で運営することが大事であるとしております。

でございますが、子どもの安全の確保として、マニュアルの作成や保護者の協力の必要性などをうたったものでございます。

5ページをお開きください。でございますが、学童クラブとの連携協力でございますが、それぞれの独自性を尊重し、相互の理解と協力が大切であるとしております。

以上のような内容となっておりますが、社会教育課といたしましては、この提言を受けまして、西東京市における「放課後子供教室」のあり方について、方針を固める上で参考とさせていただきますと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

角田委員 差し支えなければお聞きしたいのですが、文部科学大臣の表彰を受けられた被表彰者の河瀬洋子さん、生徒指導とか進路指導等において特に顕著な成果を上げた。とてもすばらしいと思いますので、例えば、どういう顕著な指導をなさっているのか、教えていただきたいと思います。今後のこういう教師をたくさん育成されるということも踏まえて。

岡本統括指導主事 教科の学習指導においてすぐれた指導力を発揮されて、顕著な功績があると思っています。また、その指導力を校外での研修に生かして、後進の指導、育成を図っているところもすぐれているというふうに考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 今のことですが、もうちょっと具体的に。指導力というのは、ほかと違ってどこがすぐれた指導力なのかということはどうなのでしょう。

岡本統括指導主事 特に、高い指導技術がございます。ベテランらしい指導技術があって、子どもたちを引きつける学習課題を設定し、子どもたちの意欲を高めながら確実に学習のねらいを達成させていく。また、国語であれば、身につけさせる力を確実に身につけさせるような学習活動を設定して、的確に指導していくと。そういう指導技術が大変すぐれている教師でございます。

宮田委員 大変結構なんです。それで、こういう文部科学大臣の前に、私は、そういう方だったら、西東京市でも表彰をしたらいいと思うのですけれども、もし表彰規程がないのなら、そういうところも考えて。非常にすぐれた指導力を発揮して、子どもたちがその授業に集中しているんなことをよく覚えるようになるということは、ものすごくすばらしいことですよね。そういう先生方をなるべく多くすることが保護者の皆様の期待をかなえることだと思うのです。ですから、私は、そういう方こそまず地元で表彰し、そして、最終的には文部科学大臣、さらには、総理大臣というのがあるのかないのかは知りませんが、そういうところまで行けるように道をつくったらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

櫻井教育企画課長 今回の文部科学大臣のほうですが、まず、東京都の表彰のほうはいただいている方々でございます。東京都の教員は基本的には東京都の職員であるということもございまして、そこでの表彰をまず受けていただいて、その上で、今回、さらに上の文部科学大臣のほうに行ったということでございます。本市における教育委員会のほうの表彰でございますが、一応、表彰の審査基準というものがございまして、その中に職員の表彰というものがございまして、その中で、ここで該当させている職員の方といたしましては、学校長として在職3年以上された方、それから、学校副校長として在職5年以上された方、それから、学校副校長及び校長として通算して5年以上された方ということで規定のほうをされております。ですから、基準では今回のこの先生は対象にはなりません。ただ、東京都の表彰としての基準のほうに該当して、そちらのほうでの表彰が先にあったということでございます。

竹尾委員長 宮田委員のおっしゃるとおりで、今日の議題で表彰があるでしょう。こういう中にも項目があるのかどうか。項目がなければ項目をつくってというようなことを検討されたらどうですか。

櫻井教育企画課長 御提言をいただきましたので、そのあたりは検討させていただきたいと思います。

宮田委員 ですから、在職年数というものがあることはもちろんよろしいですが、それから、校医さんも歯科医さんも結構なんですけれども、そこをやめろとは私は申し上げませんが、実際に長く、しかも、子どもたちに当たってくれるところを表彰してエンカレッジするということがすごく大事ではないかと思うのです、いい教育をするという面においては。だから、職責だけではなくて、知恵を働かせたり体力を使われたり、いろんなことをして子どもたちを一生懸命教育してくれる人を是非ピックアップできて、表彰できるようなシステムに規則改正をお願いしたいと思います。

竹尾委員長 私もそう思います。校医を何年やったとか、薬剤師を何年やったとか、それは大事なことなんです。学校の先生が学校教育の中で果たしていることに対する表彰というものがあってもいいのではないですかね。私はそうと思いますが、御検討ください。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第12 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

森本委員 先ほども出てきた公共施設の適正配置の中で、特に学校の統廃合についてですけど、やはり、今、もう既に、該当する学校の保護者や地域の方からはいろんなうわさというのですが、それが出ていまして、特に、人数が少ないところでは、自分のところがあそこに吸収されてしまうというようなことがまことしやかに語られているような現状がありますので、そのことについては、先日もあったと思いますけど、なるだけ早い段階で、今、現状はどこまで進んでいて、今はこういう段階だということを、早目早目に皆さんにお知らせしていただけたほうがいいのかなということを感じておりますので、よろしく願いいたします。

池澤特命担当部長 御指摘いただきまして、統廃合につきましては、校長会でも、説明する中では、特に、保護者に対して慎重にかつ丁寧に対応していただきたいという御意見をいただいておりますので、平成24年度に入りましたら、対象となっている各学校を回りまして、それぞれの保護者の方に丁寧な御説明をさせていただくということ、そしてまた、その御意見をいただいて一定の取りまとめをした際には、また改めて御意見等をいただく場を設けていきたいと思っておりますので、今後とも慎重かつ丁寧な対応に努めていきたいと考えております。

竹尾委員長 統合するときはよっぽど慎重に、説明をきちっとしてあげてください。やはり、森本委員のおっしゃるとおりだと思います。ほかに質疑はございませんか。

角田委員 感想です。先日、合唱交流会に参加させていただきました。小学校の全校、よかったですね。お母さんたちも喜んでいましたよ。ただ、残念なのは、家族で1人しかだめなんですよねと。それをあちこちでちょっと。おばあさんも行きたいと言っていたのよねとか、いろいろお話を聞きましたが、非常にいいな。やっぱり、みんなが集まってああやってできるということはすごいのだな、期待も大きいのだなということを感じました。やはり、最後

にでも、最初でもいいけど、せっかく御指導をいただくのだったら、一言欲しかったなということ私を感じたのですが、そんな感想です。どうもありがとうございました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 もうちょっと大きいホールみたいなものはないのですか。ここ以外に西東京市には。ここだけなんですか。

竹尾委員長 市民会館というのが田無のほうに、シチズンの前のところにあります。それと、「きらっと」だとかがあるけれど、こもれびが一番大きいくらいでしょう。

宮田委員 じゃあ、しょうがないですね。

手塚教育長職務代理者 やはり、式典といえ、音響施設の設備等も整った施設であれば、こもれびが一番大きいということで、そちらで実施しています。

宮田委員 孫なんかのを見たいというおじいさん、おばあさんの気持ちはよくわかりますのでね。

竹尾委員長 だからといって、都内のほうへ行って大きいホールを借りてやるわけにもいかないしね。

角田委員 移してやるとかは。

宮田委員 それと、例えば、体育館のほうに大型ビジョンで映してあげるとか、そういうことはそんなにお金がかからないで、わずかでできるのではないかと思うのですが、そういうことをちょっと。せっかく希望が多いのであるならば、ある種のサービスの的にやってあげたらいかがでしょうか。

竹尾委員長 それはいい考えですね。確かに、児童1人に1枚だそうです。だから、兄弟で通っていけば。

宮田委員 1人に4人ぐらいついていますからね。

清水教育指導課長 西東京市小学校教育研究会の音楽部会がありますが、そちらとも協議をしながら、何とか多くの方々に見ていただけるような工夫を考えたいと思います。例えば、ビデオを撮影して、各学校のほうに貸し出して循環させるとか、場所についても、今後また検討していきたいと思っております。貴重な御意見をありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 0 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員